

PandA-J 学習プログラムの特徴、学習活動を担った人々

ーセーフティ・ネットの学びの場

キーワード

セルフアドボカシー（自分で主張し自分を守る）

触法リスクのある人の適法的な問題解決スキル

認められ、受容される仲間と経験

グッドライフをめざしグッドウエイに行く

当事者責任主体と意思決定

TS ネットワーク基盤による信頼の人垣支援（多職種連携の地域包括支援）

地方自治体社会福祉行政・社会教育行政とのつながり

Q. PandA-J は「セルフアドボカシー支援に向けた学習プログラム」開発をしてきたとのことですが、そもそも「セルフアドボカシー」とはどのようなことですか？

A. アドボカシーには、主張するという意味と擁護するという意味がありますが、どちらも含んで、弱い立場にある人の潜在的主張を代弁する活動・権利擁護として使われてきた経緯があります。それにセルフを冠することで、「自分で主張し自分を守る」という当事者主体の活動にシフトしていこうという意味があります。

Q. どんな学習プログラムを目指したのですか？

A. 知的・発達障害のある人が様々な被害や加害というトラブルや人生の岐路に立った時、グッドウエイを選択し、意思決定していける『私』を磨くプログラムです。具体的には、社会のルールを知ったり、感情コントロールを訓練したり、他者の感情に気づいたりする方法などを学びます。

Q. そのような学習プログラムが「セルフアドボカシー」とどう関係するのですか？

A. やってみてわかったことは、こうした学びのためには「これをしてはいけません」「こうしなさい」という「教え込む」方法は効果がないばかりか有害であるということです。そういうアプローチは「そんなこと聞きたくない」「知らないよ」といった拒否・思考停止、「わからないけど同調しておけば事無くすぎる」という黙従・迎合などの反応を引き出してしまいます。

そうではなくて、「この場では安心して自分の思ったことが言える」「自分のありのままが認められる」という守られた環境や当事者の主体的な考察や働きかけを引き出して「自分の意見や行動が他の人の役に立つ」という自己効力感が得られる学習が大事でした。

Q. 具体的には、どんな工夫をしたのですか？

A. 行動選択の「分かれ道」に立った時、「3人の悪者」の唆しと「3人の賢者」の助言を双方考え、「分かれ道」にいる自分の分身にアドバイスするというシチュエーションを中心としたアプローチを採用しました。詳しくは、報告書をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/content/20210622-mxt_kyousei01-000008449_34.pdf

Q. 報告書を見ると、触法行為リスクのある対象者や認知行動療法にもとづく治療教育プログラムであることなどから、かなり手厚い支援体制や専門性が求められるように思えますが・・・

A. 確かに、対象者のリスクアセスメントや危機管理も重要です。そのために各地にあるトラブル・シューター・ネットワーク (TS) を基盤に実施しました。TS とは、主として知的・発達障害のある人が地域社会で安全に暮らしていけるよう、触法トラブルなどの修復を中心に障害当事者を支援する福祉、教育、司法、医療関係者等のネットワークです。そこでは社会福祉士や介護福祉士など障害福祉事業所関係者、特別支援学校教師や矯正教育施設専門官、弁護士、心理士、看護師・保健師・精神保健福祉士などがボランティアに集まって相談・支援にあたっています。

しかし TS は、どこも常設事務所などを構えた事業所ではなく、月 1 回程度の会合や何かあった時の連絡網的な緩やかなネットワークです。

A. 北海道から沖縄まで TS は各地に形成されているようですが・・・

Q. 現在は「関西 TS」「東京 TS」のような広域のもの、「石狩 TS」「大田 TS」のような市区単位のものなど全国 20 数か所で活動しています。PandA-J は障害者サービスを提供するのではなく、情報提供や啓発・研究を主たる活動としている NPO 法人ですから、こうした各地の TS に協力していただき、実践研究に取り組みました。

Q. TS を基盤に、どんな人々が学習活動を担ったのでしょうか？

A. 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」に携わった各地域の TS にはそれぞれ構成員に特徴があります。

北海道石狩 TS の場合は、石狩大地の会 (当事者会) との連携や相談・協議を重視して講座をはじめとした活動を進めており、担い手は社会福祉法人はるにれの里が運営する「地域活動支援センターえみな」の職員が中心になっています。

盛岡 TS の場合は、岩手県発達障がい者支援センター相談員を中心に、岩手県地域生活定着支援センター、障害者職業センター、基幹相談支援事業所、障がい者 110 番、更生保護施設、グループホームなど県レベル機関の職員や弁護士が関わっています。

多摩 TS はいくつかの障害福祉事業所関係者が中心的な役割を担っていますが、教師や法務教官、保健師など公務員が個人として参画しています。

新潟 TS の場合は、新潟市障がい者地域自立支援協議会相談支援連絡会の事業の中に「セルフアドボカシー支援」活動が組み込まれて実施されてきた点が特徴です。

Q. 実施してみたの成果は？

A. どの地域でも、これまで「支援困難な人」と看做されて来た当事者への支援者・保護者の「眼差し」が更新され、「意外に良い所が沢山ある」「そういう考え方をしていたのか」といった当事者の可能性や課題を新たに発見できました。当事者自身も何でも話せる信頼できる支援者や仲間を得て「続けてやりたい」と言えるようになってきたことだと思います。

これを私たちは「信頼の人垣支援」と名付けました。

Q. 困難な課題のある人も「信頼の人垣」に守られた学習機会が与えられれば、地域で生き続けることができるということですね。

このような学習機会を恒常的に提供するためには、今後どのような仕組みが必要だと思いますか？

A. 各地のTSが、地域自立支援協議会などの公的連携機関に認知され、財政的にも一定の支援があると良いと思います。また、教育委員会・公民館など地域社会教育機関との関係性を作り上げていくことも今後の課題でしょう。

図 プログラム展開イメージ

